

投票所における投票用紙の交付漏れについて

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票所において、選挙人に対し、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙の交付漏れが発生しましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和6年10月27日（日）午後6時頃

2 発生場所

神奈川県第14区選挙区 相模原市緑区第9投票区
市立二本松こどもセンター（相模原市緑区二本松2丁目1番1号）

3 事件・事故の内容、経過（現在の状況・原因など）

投票時間中に定期的に行っている確認作業の際に、受付の件数に対して、国民審査の自動交付機に表示されている投票用紙の交付枚数が少ないことを確認しました。

当該投票所の閉鎖後に残票数を確認したところ、国民審査の残票数が1票多かったことから、来場した選挙人に対して国民審査の投票用紙の交付が漏れていたと判断しました。

なお、小選挙区と比例代表については正しい交付枚数であることを確認しました。

4 今後の対策（再発防止策等）

本件につきまして、市・区選挙管理委員会と情報を共有し、選挙事務に係る説明会の機会を捉え、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先

緑区選挙管理委員会事務局

直通電話 042-775-8820

対応責任者氏名 笠原